

## 1 労働災害発生状況<平成29年7月末現在>

平成29年7月末時点の死傷者数は232人で、対前年同期比3人減少(1.3%減)しました。

### 主要業種別内訳(発生人数順)

業種	対前年同期比
商業	50人 9人(22.0%)増
建設業	37人 6人(14.0%)減
製造業	34人 1人(3.0%)増
運輸交通業	29人 1人(3.3%)減
林業	7人 2人(22.2%)減

### 事故の型別(発生人数順)

事故の型	構成割合
転倒	84人(36.2%)
墜落・転落	33人(14.2%)
はさまれ・巻き込まれ	20人(8.2%)
交通事故	19人(7.1%)
飛来・落下	15人(6.5%)
切れ・こすれ	15人(6.5%)

## 2 転倒災害が増加しています

平成29年の全業種における転倒災害による死傷者数は、昨年同期比で22人(35.5%)増加しています。

就業者の年齢構成の高齢化、未熟練労働者の増加など、様々な要因により説明されるようですが、転倒災害により職場を離れる事態が発生すると、負傷された御本人はもとより、周囲の方々もそのフォローのため、負担が増加することになります。

転倒災害は多様な要因で発生していますので、その防止対策は一様ではなく、事業場内の環境整備、労働者の安全教育、健康・体力づくりなど、複合的に対策を講ずる必要があります。

また、事業場全体で、危険予知活動やヒヤリ・ハット事例の収集、「安全の見える化」などの日常の活動を通じて全員の意識向上を図ることも必要です。是非、これらについて取り組まれますようお願いいたします。

## 3 平成29年度 全国労働衛生週間について

本年も、全国労働衛生週間の時期が近付いて参りました。

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、本年で第68回を迎えます。実施要綱が厚生労働省ホームページ等で公表されていますので御活用ください。

本年の実施要綱では、病気と治療との両立という新たな社会的課題への、「働き方改革実行計画」(平成29年3月働き方改革実現会議決定)に基づく取組の促進や、長時間・過重労働による健康障害の防止への取組として、過労死等防止対策推進法(平成26年11月施行)及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成27年7月閣議決定)等に基づく取組の実施を推進するほか、化学物質による健康障害を防止するため、「ラベルでアクション」を合い言葉に、ラベル表示と安全データシート(SDS)の入手・交付の徹底を図るとともに、リスクアセスメントの確実な実施に取り組むことなどが謳われています。

皆様の積極的な取組をお願いいたします。

# 平成29年度 全国労働衛生週間

本週間 平成29年10月1日～7日 準備期間 平成29年9月1日～30日